

マイアミデード郡のレストラン店内営業等禁止にかかる命令の発出

●7月7日、マイアミデード郡は、新型コロナウイルス対策の一環として、9日から、映画館やコンサートハウス等の営業や一定の規模以上のレストランの店内営業(屋外席及びテイクアウト、デリバリーを除く)を再度禁止する旨の命令(Order)を発出しました。

詳細は次のリンクをご参照ください。

<https://www.miamidade.gov/information/library/07.07.20-amendment-2-to-26-20.pdf>

●今後、他の地域でも行動の制限が強化される可能性があります。については、居住または滞在されている郡及び市町村の指示を改めてご確認の上、それに従って行動してください。

●フロリダ州の感染状況、郡及び主要市町村の情報については、以下の当館HPもご利用ください。

・フロリダ州の感染状況

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100046159.pdf>

・州内の郡の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038918.pdf>

・州内の主要市町村の情報

<https://www.miami.us.emb-japan.go.jp/files/100038904.pdf>

○このメールの送信アドレスは送信専用です。

○このメールは在留届・メールマガジン・たびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

○「たびレジ」簡易登録をした方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

URL: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

在マイアミ日本国総領事館

Consulate General of Japan in Miami

[80 S.W. 8th Street, Suite 3200, Miami, FL 33130](http://80.S.W.8th.Street.Suite.3200.Miami.FL.33130)

電話: [305-530-9090](tel:305-530-9090) FAX: [305-530-0950](tel:305-530-0950)

代表 HP: <http://www.miami.us.emb-japan.go.jp>
